

第3章 福岡市における自転車活用の方向性

1. 今後の福岡市の自転車政策

「福岡市自転車利用総合計画」の策定から約17年が経過し、放置自転車に関しては、放置自転車対策の取組みを重点的に実施したことにより、台数は大幅に減少しましたが、利用者の走行マナーが改善されておらず、課題も残っています。

近年の動向としては、自転車が通勤・通学・業務などの日常利用だけでなく、シェアサイクルの普及や観光・スポーツ分野などでも幅広く活用されているほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で、三密を避ける移動手段として自転車が注目されてきており、自転車の果たす役割が増大してきています。

このようなことから、自転車活用の施策を総合的に進めていく必要があるため、既存の「福岡市自転車利用総合計画」を継承した新しい計画として「福岡市自転車活用推進計画」を策定します。

福岡市自転車活用推進計画

福岡市自転車利用総合計画（平成16年7月策定）

はしる

自転車走行空間の形成

いかす

自転車利用の利便性向上

とめる

駐輪空間の確保

まもる

自転車利用の適正化

課題

自転車事故件数は減少しているが、自転車対歩行者の割合は増加傾向

自転車は「車両」であることが徹底されていない

走行マナーが改善されていない

自転車通行空間の整備が不十分

近年の動向

放置自転車台数の大幅な減少

新しい制度
自転車損害賠償保険等の加入義務化

新型コロナウイルス感染症の拡大

自転車に関する新しい動き

シェアサイクルの普及

ICTの活用（MaaS連携）

サイクリススポーツの普及

サイクルツーリズムの推進



2. 福岡市の都市交通の考え方

(1) 福岡市の上位計画

第9次福岡市基本計画や福岡市都市交通基本計画などの上位計画には、福岡市の交通施策に関する基本的な考え方がまとめられています。

①第9次福岡市基本計画（平成24年12月策定）

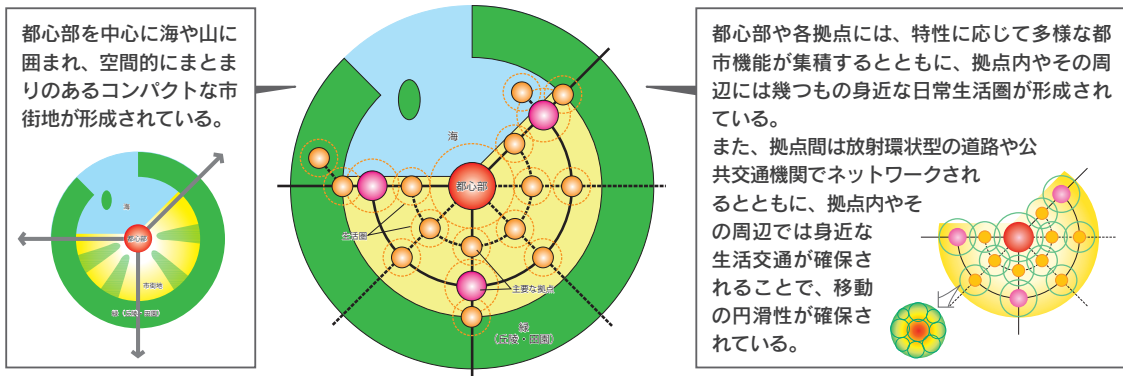
○分野別目標

- 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
- 2 さまざまな支え合いとつながりができている
- 3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
- 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
- 5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
- 6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている
- 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している
- 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

○空間構成目標

めざす姿

- ・海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市の魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- ・福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」が実現しています。



施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

施策の方向性

環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。

②福岡市都市交通基本計画（平成 26 年 5 月改定）

○基本理念と目標像

計画策定の視点から、交通体系づくりの基本的な考え方として「基本理念：人に安心、まちに活力、地球にやさしい ～コンパクトで持続可能なユニバーサル都市・福岡を支える交通～」を掲げ、交通体系の望ましい姿を 5 つの「目標像」として掲げます。

目標像Ⅲ：環境にやさしい交通

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に向け、過度な自動車利用から環境にやさしい鉄道やバスなどの公共交通への利用転換や自転車の適正な利用を促進するとともに、徒歩で移動しやすい交通環境づくりや道路交通の円滑化、次世代自動車の普及促進などを図ることにより、環境負荷の少ない持続可能な都市を支える交通をめざします。

方針 7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり

自転車利用の安全性・利便性を高めるため、既存の道路空間を活用した自転車通行空間の確保や駐輪場の整備を推進するとともに、自転車の安全利用に関する条例に基づき、交通ルールの遵守や自転車交通マナーの向上など、自転車の適正な利用を促進します。また、安全に安心して歩ける歩行空間整備等を進めます。

《主な施策》

○自転車利用環境の向上

自転車通行空間の確保／使いやすい駐輪場の確保／歩道上における放置自転車の撤去と街頭指導の強化／自転車の交通ルール遵守・マナー向上の取組みの推進 など

○歩行者の視点に立った安全・安心な道路整備

目標像Ⅳ：活力ある都心部を支える交通

都市の活力を牽引する都心部の機能強化と更なる魅力づくりを推進するため、天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭の 3 地区を中心として回遊性の向上や交通拠点間の連携強化を図るとともに、多くの人や物が集中する都心部において公共交通でのアクセス強化や交通の円滑化を図ることにより、活力ある都心部を支える交通をめざします。

方針 9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回遊性の向上

天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭地区間相互の連携強化と回遊性向上を図るため、来街者にも分かりやすく使いやすい公共交通幹線軸と、歩いて楽しい歩行空間等の形成に取り組みます。

《主な施策》

○公共交通による都心部の交通アクセスの向上

地下鉄七隈線延伸事業の推進／天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭地区間相互の交通アクセスの強化 など

○快適で高質な回遊空間の創出

魅力ある空間デザインによる歩行空間の再構築／民間建築物の建替えなどを捉えた、オープンスペース確保による歩行空間の充実 など

○自転車利用環境の向上

(2) 福岡市における自転車の位置付けと役割

自転車は環境にやさしいモビリティであるとともに、気軽に使えることや新しい生活様式に対応しているなどから、近年、注目が高まっているモビリティとなっています。

福岡市は比較的平野部が多く、自転車が利用しやすい平坦な地形であることから、多くの市民が自転車を利用しています。一方で、自転車と歩行者の接触事故の割合が増加傾向、利用者の走行マナーが改善されていないなどの課題もあります。

近年、市民の健康意識の高まりとともに、自転車が通勤・通学・業務などの日常利用だけでなく、シェアサイクルの普及や観光・スポーツ分野などでも幅広く活用されており、自転車の役割が増大しています。

自転車は、有効な役割を果たす都市交通手段であり、適正な利用を促進するとともに、様々な分野でも活躍が期待されていることから、今後、新たな活用を促進していく。

自転車の主な役割

都市交通手段の1つとして、自転車には以下のような役割が期待されています。

■ 交通利便性の向上

比較的近距离の移動に優れている、いつでも自由に使えるなどの自転車の特性を活かし、

- ① 徒歩交通を補完する買物等のワンマイルモビリティとして
- ② 鉄道やバスへの乗継ぎを高めるモビリティとして
- ③ 近距离の自動車利用からの転換を担うモビリティとして

都心部や郊外部などの地域の特性に応じた自転車の利用環境向上の取組みを進め、市民の交通利便性を高める。

■ 環境保全

自転車は、大気汚染物質や二酸化炭素を排出しない環境にやさしい交通手段であることから、自転車の利用を促進する。

■ 健康づくり

自転車は、適度な運動にもなることから、その利用を促進することで、市民の健康づくりにも寄与することが期待される。

■ 自転車を活用したまちづくり

自転車利用環境を向上させることで、日常の通勤・通学・買い物等における利便性の向上や来訪者等の回遊性向上を図るとともに、観光やスポーツ等のレジャー利用において、自転車が楽しめる環境づくりを図る。

また、様々な分野で自転車を活用することで、福岡市の魅力を高め、自転車を活用したまちづくりを推進していく。

3. 自転車活用の基本方針と施策

自転車活用推進法の基本理念や持続可能な開発目標（SDG s）の視点を踏まえるとともに、平成16年7月に策定した「福岡市自転車利用総合計画」で定めた「はしる」、「とめる」、「まもる」、「いかす」の4つの観点から自転車に関する課題や近年の動向を踏まえた新たな基本方針や施策を設定します。

はしる

自転車通行環境の創出

基本方針：安全で快適な通行環境づくり

自転車通行空間の整備を推進し、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が安全で快適に利用できる道路空間づくりを目指します。

自転車が安全で快適に走行できるよう交通量や事故情報などのデータ、道路幅員などを考慮し、幹線道路での自転車通行空間ネットワークを検討し、整備を進めていきます。



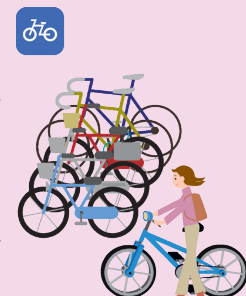
とめる

駐輪環境の整備

基本方針：利用しやすい駐輪環境づくり

まちづくりの進展の機会を捉え、民間等との共働による市営駐輪場の整備を行うとともに、自転車利用者の目的施設（商業・業務施設など）においても、民間駐輪場の確保を促進することにより、利用しやすい駐輪施設づくりを目指します。

多様な自転車ニーズへの対応や決済方法の多様化による駐輪サービスの向上、分かりやすい情報提供手段の整備によって、既存駐輪場の利用を促進していきます。



まもる

自転車利用の適正化

基本方針：適正な自転車利用の促進

自転車利用者に対して義務や責務を明確にしていく必要があります。走行マナーに関しては、自転車利用者が交通ルールを遵守し、歩行者への配慮ができる意識の醸成を目指します。駐輪マナーに関しては、啓発活動等による駐輪場利用を促進し、放置自転車の抑制を目指します。

行政だけでなく、市民（自転車利用者・地域・NPO など）や企業が共働し、みんなが共通の意識を持って適正な自転車利用を促進していきます。



いかす

自転車の活用

基本方針：自転車を活用したまちづくり

通勤・通学・買い物等の日常利用に加え、観光やスポーツ等のレジャー利用でも自転車の活用を促進し、市民の健康づくり、シェアサイクルや災害対応、観光振興など、様々な分野で自転車を活用することで、福岡市の魅力を高め、自転車を活用したまちづくりの推進を目指します。



本計画とSDG sの対応



(1) 安全で快適な自転車通行環境の創出	施策1：自転車通行空間の整備
	施策2：違法駐車 of 積極的な取締り
	施策3：自転車走行ルートの誘導案内
(2) 安心して走行できる自転車通行空間ネットワークの形成	施策4：ビッグデータなどを収集し、利用実態に応じた自転車通行空間ネットワークの検討

(1) 民間等との共働による利用しやすい駐輪場の整備	施策5：市営駐輪場の整備・更新
	施策6：民間駐輪場の整備促進
(2) 駐輪場の利便性向上	施策7：案内マップや案内サインの設置
	施策8：ICTなどを活用した駐輪情報システムの整備
	施策9：多様な駐輪ニーズへの対応
	施策10：駐輪サービスの向上

(1) 適正な走行ルールの周知・徹底とマナーの向上	施策11：責任・義務の徹底、啓発活動の推進
	施策12：街頭指導の強化、地域における交通安全活動の担い手の確保
(2) 安全・安心な自転車利用の促進	施策13：自転車損害賠償保険等への加入促進
	施策14：自転車点検整備等の促進
(3) 放置対策の推進及び駐輪マナーの向上	施策15：啓発活動による適正な自転車利用
	施策16：定期的な撤去の実施
	施策17：ICTを活用した放置自転車対策の検討

(1) 自転車に親しむ機会の創出	施策18：サイクルツーリズムの推進
	施策19：サイクルスポーツの普及促進
	施策20：自転車を活用した健康づくり
(2) 自転車を活用したまちづくりの推進	施策21：シェアサイクルを活用したまちづくりや観光促進
	施策22：災害時における自転車活用
	施策23：自転車利用等に関する情報提供の充実強化